

JAバンク iDeCo劇場

那須野農業協同組合



©ブルくん

積立をすれば 税金が安くなる!?



いま、あなたが預けている定期貯金の金利は、どれくらいですか？ えっ、低すぎて覚えてないって？ ムリありません。金利はトホホの0.01%程度です。そのため老後の資産を増やすためには資産運用・資産形成をする必要があるといわれています。

このような低金利の環境のなかで、積立をしながら税金が安くなり、かつ資産運用ができるおトクな仕組みがあるんです。それが「iDeCo」（個人型確定拠出年金）です！

なぜ「iDeCo」で積立をすることで税金が安くなるのでしょうか？ 次のページからその秘密を見ていきましょう！



お金は預けるだけでは増えない

(ご参考) 定期預金の平均金利



預入の時期	金利	預入金額	20年後の金額(複利)
1992年	3.865%	1,000万円	約2,135万円
2022年	0.003%	1,000万円	約1,001万円

※期間:1992年11月末~2022年3月末(月次ベース)、各年度の11月末基準
※預入期間1年、預入金額1千万円以上。
※定期預金の源泉分離課税は考慮しない。
出所:日本銀行、総務省のデータを基にQUICK作成

預貯金だけではお金はほとんど増えない



積立で税金が安くなる

カラクリは、ズバリ**所得控除!**

所得控除の効果イメージ (2022年のデータ)^{※1}

給与収入 600万円	
課税所得 298万円	給与所得控除・基礎控除等 302万円

[ケース1] iDeCoの所得控除がない場合

課税所得 298万円

[ケース2] iDeCoの所得控除がある場合

課税所得 274万円	24万円
-------------------	-------------

iDeCo掛金
(小規模企業共済等掛金控除)

iDeCoで
毎月2万円を積み立てたら
所得税10%
住民税10%分が
軽減されて
**年間4万8,000円
おトク!!**

iDeCoで毎月2万円ずつ拠出すると、年間で24万円(2万円×12カ月)を、所得控除として、その年の所得金額から控除することができます。たとえば、給与収入が600万円^{※1}の人の場合、10%の所得税率が適用されるため、年末調整や確定申告によって所得税として2万4,000円(24万円×10%)、翌年度の住民税として2万4,000円が軽減されます。iDeCoに年間24万円を拠出した結果、年間で24万円の積立ができ、4万8,000円の税金を軽減できる計算になるのです。

※1 給与所得控除、社会保険料控除15%、基礎控除を引いた額を課税所得とし、所得税・住民税を課税した場合の試算です。その他の控除等については考慮していません。

※図表はiDeCoの所得控除効果をわかりやすく説明するためのものです。

※掛金の拠出限度額は公的年金の加入状況等によって異なります。※税負担軽減額は年収の掛金額等により異なります。課税所得がない人は所得控除を受けられません。※超過累進税率は考慮していません。



あなたは これくらいおトク!!

ケース1 会社員Aさん

年齢:38歳
給与収入:500万円※1
税率:20%
(所得税10%+住民税10%)

毎月の掛金が2万円の場合 → 節税額 **4万8,000円**

60歳までの節税額の合計は? → 節税額 **105万6,000円**

※ケース1は「課税所得は195万円超330万円以下のゾーンになります」

ケース2 公務員Bさん

年齢:24歳
給与収入:300万円
税率:15%
(所得税5%+住民税10%)

毎月の掛金が1万円の場合 → 節税額 **1万8,000円**

60歳までの節税額の合計は? → 節税額 **64万8,000円**

※ケース2は「課税所得は195万円以下のゾーンになります」

課税所得別の所得控除額目安 (詳しくは下記QRコードをご覧ください)

掛金額	年 6万円	年 12万円	年 14万4,000円	年 24万円	年 27万6,000円	年 81万6,000円
	月 5,000円	月 1万円	月 1万2,000円	月 2万円	月 2万3,000円	月 6万8,000円
195万円以下	9,000円	1万8,000円	2万1,600円	3万6,000円	4万1,400円	12万2,400円
195万円超 330万円以下	1万2,000円	2万4,000円	2万8,800円	4万8,000円	5万5,200円	16万3,200円
330万円超 695万円以下	1万8,000円	3万6,000円	4万3,200円	7万2,000円	8万2,800円	24万4,800円
695万円超 900万円以下	1万9,800円	3万9,600円	4万7,520円	7万9,200円	9万1,080円	26万9,280円
900万円超 1800万円以下	2万5,800円	5万1,600円	6万1,920円	10万3,200円	11万8,680円	35万880円

※1 期間中、年収は一定である前提。給与所得控除、社健保険料控除15%、基礎控除を引いた額を課税所得とし、所得税・住民税を課税した場合の試算です。その他の控除等については考慮していません。
※超過累進税率は考慮していません。

《節税メリットシミュレーション》

URLまたはQRコードからアクセスしてください。

<https://www.jis-t.kojingata-portal.com/about/setsuzei2.html>





に と

二兎を追う者は二兎を得る？

リスクを抑えて、リターンを得る！！



「二兎を追う者は一兎をも得ず」

欲を張って同時に二つのことをやろうとすると、結局、どちらも中途半端になってうまくいかないことを表すことわざです。老後の資金は、なるべく多くほしい、しかしリスクもとりたいくないのが本音。かつては金利が高く、預貯金をするだけでお金を増やすことができました。しかし、いまは低金利ですから、お金を増やすためには資産運用が必要です。資産運用にはリスクがつきものです。どうすれば二兎を得られるのでしょうか。実は、おススメしたい方法があるのです。



リスクは危険？

期待リターン3%
(リスク5%の商品)

マイナスに
プレした場合

プラスに
プレした場合

「リスク=危険」のイメージがあるかもしれませんが、資産運用の世界では、「リスク」という言葉を「リターン（結果）の変動幅」という意味で使います。ふつう、リスクが小さければリターンも小さく、リスクが大きければリターンも大きくなります。



二兎を得られるカラクリは、

ズバリ二つの効果!

カラクリ その1》》》運用益の非課税! ※1

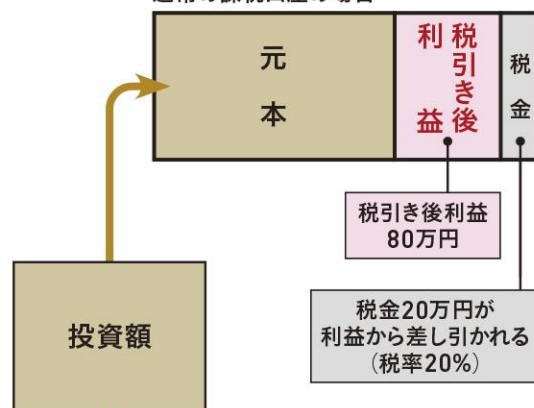
税金がゼロだから効率よくお金が増える

資産運用で得られた利益(運用益)には、ふつう20%※2の税率で源泉分離課税されます。商品の値上がり益はもちろん、配当金や分配金、預貯金の利息にも同じがかかります。しかし、iDeCoでの利益はずっと非課税です。たとえば、投資で100万円の利益があったとします。通常の投資では、この利益から20%の税金が引かれるため、80万円しか受け取ることができません。その点、iDeCoならば非課税ですので、100万円がまるごと手元に残ります。

再投資の複利効果でさらにお金が増える

iDeCoでは、この非課税の利益は再投資され、複利効果によって増えていきます。利益に課税されないため運用効率がよくなります。たとえば、毎月2万円を拠出して、3%複利で運用したとします。通常の課税口座(特定口座など)で運用した場合と、iDeCoで運用した場合の差額は、30年で約90万円※3にもなります。

通常の課税口座の場合



iDeCoの場合



まるまる
100万円の
利益!!

※1 運用中の年金資産には特別法人税(1.173%)が課税されますが、現在は課税凍結中です。

※2 復興特別所得税は考慮していません。

※3 手数料については考慮していません。試算の内容は将来の積立金額や運用成果を示唆・保証するものではありません。



カラクリ その2》》》「長期投資」「時間分散」「分散投資」でリスクを軽減!

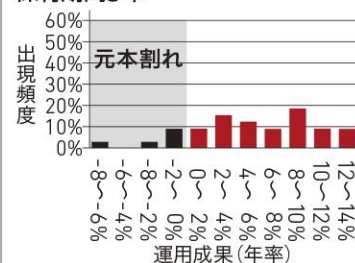
一般的にリスクを軽減する投資手法として、「長期投資」「時間分散」「分散投資」の三つがあげられます。

- ①長期投資でリスクの軽減と複利効果が期待できる**
 短期間の投資では、一時的な要因により値動きが大きくなることがあります。長期間の投資なら変動幅がならされます。また、利益が利益を生む複利効果によって、お金の貯まるスピードが高まることも期待できます。
- ②時間分散でリスクを軽減する効果が期待できる**
 投資信託は値動きがあるので、いつが高い(安い)のか、誰も判断できません。一定額ずつ購入していくことで、高いときには少ししか買わず、安いときにはたくさん買え、その結果、購入単価を平準化することが期待できます。
- ③投資先の分散でリスクを軽減する効果が期待できる**
 いろいろな商品に分けて投資することを「分散投資」といいます。一つの商品だけ買ってしまくと、その商品が値下がりすると大きく損をする可能性があります。投資先を分散すれば、値動きの変動幅を抑えることが期待できます。

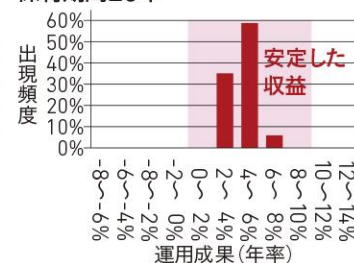
長期・積立・分散投資の有効性

長期投資

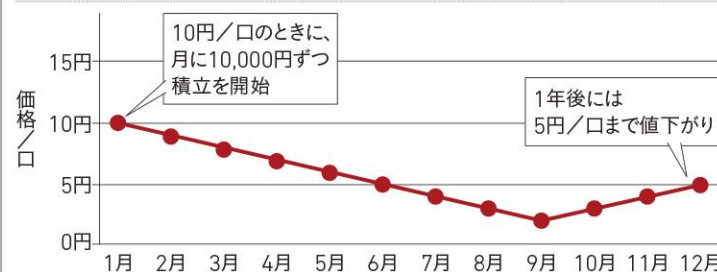
保有期間5年



保有期間20年



時間分散



	1月	2月	3月	4月	5月	6月
購入価格	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
価格/1口	10円	9円	8円	7円	6円	5円
購入個数	1,000口	1,111口	1,250口	1,429口	1,667口	2,000口

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
購入価格	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	120,000円
価格/1口	4円	3円	2円	3円	4円	5円	
購入個数	2,500口	3,333口	5,000口	3,333口	2,500口	2,000口	27,123口



iDeCoの魅力は 「所得控除」と「運用益非課税」と 「〇〇〇〇〇〇〇」!?



iDeCoには、「所得控除」(拠出時)、「運用益非課税」(運用時)だけでなく、実は、もう一つメリットがあります。それは受取時に税制優遇が受けられることです。原則60歳^{※1}になったら3パターンから受取方法を選ぶことができ、それぞれ税制優遇を受けることができます。

①一時金で受け取る

この場合は、「退職所得控除」という税制優遇を受けることができます。

②年金で受け取る

この場合は、「公的年金等控除」という税制優遇を受けることができます。

③一部を一時金、残りを年金で受け取る

この場合、一時金として受け取る分については「退職所得控除」、年金で受け取る分については「公的年金等控除」という税制優遇を受けることができます。



掛金が全額「所得控除」
所得税と住民税がおトク^{※2}



運用益が「非課税」^{※3}
効率よく増やせておトク



「退職所得控除」「公的年金等控除」
大きな控除がおトク

^{※1} 60歳時点でご加入から10年経過していない場合は、60歳時点で受け取れない可能性があります。
^{※2} 税負担軽減額は年取の掛金額等により異なります。課税所得がない人は所得控除のメリットを受けられません。
^{※3} 運用中の年金資産には特別法人税(1.173%)が課税されますが、現在は課税凍結中です。

※「退職所得控除」と「公的年金等控除」は、退職金や公的年金にも適用されます。
※復興特別所得税は考慮していません。



メリットが三拍子そろったiDeCoは、

ズバリ 老後資金づくりのおススメ商品!!

「拋出してよし!」「運用してよし!」「受け取ってよし!」。iDeCoは、まさに老後資金づくりのおススメ商品です。では、老後資金はいくら準備すればいいのでしょうか?

家計の中身を見てみると

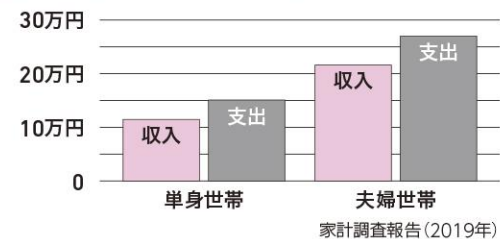
総務省「家計調査報告(2019年)」によると、高齢「夫婦」無職世帯の1カ月当たりの支出合計金額は27万929円、高齢「単身」無職世帯は15万1,800円です。一方、収入ですが、高齢世帯の収入の9割以上を占めているのは公的年金などの「社会保障給付」です。社会保障給付の月平均額は、高齢「夫婦」無職世帯で21万6,910円、高齢「単身」無職世帯で11万5,558円です。

やっぱり2,000万円が必要!※1

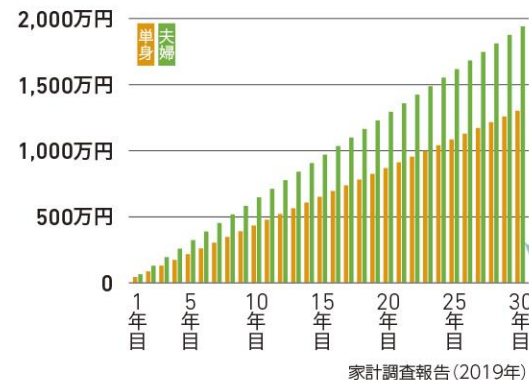
毎月の支出から公的年金の収入を除いた金額が、毎月必要な自己資金となります。高齢夫婦無職世帯では約5万4,000円、高齢単身無職世帯では約3万6,000円です。この金額が仮に65歳から30年間かかるとすると、高齢夫婦無職世帯では約1,944万円、高齢単身無職世帯では約1,300万円の自己資金が必要です。

しかも、同調査の支出金額は、衣食住は基本的な生活費のみ、住居費は持ち家を前提にしています。賃貸住居の場合は、さらに家賃の上乗せが必要となります。

■高齢無職世帯の家計収支



■世帯別赤字累計額



※1 あくまで目安であり種々の前提条件によって異なります。

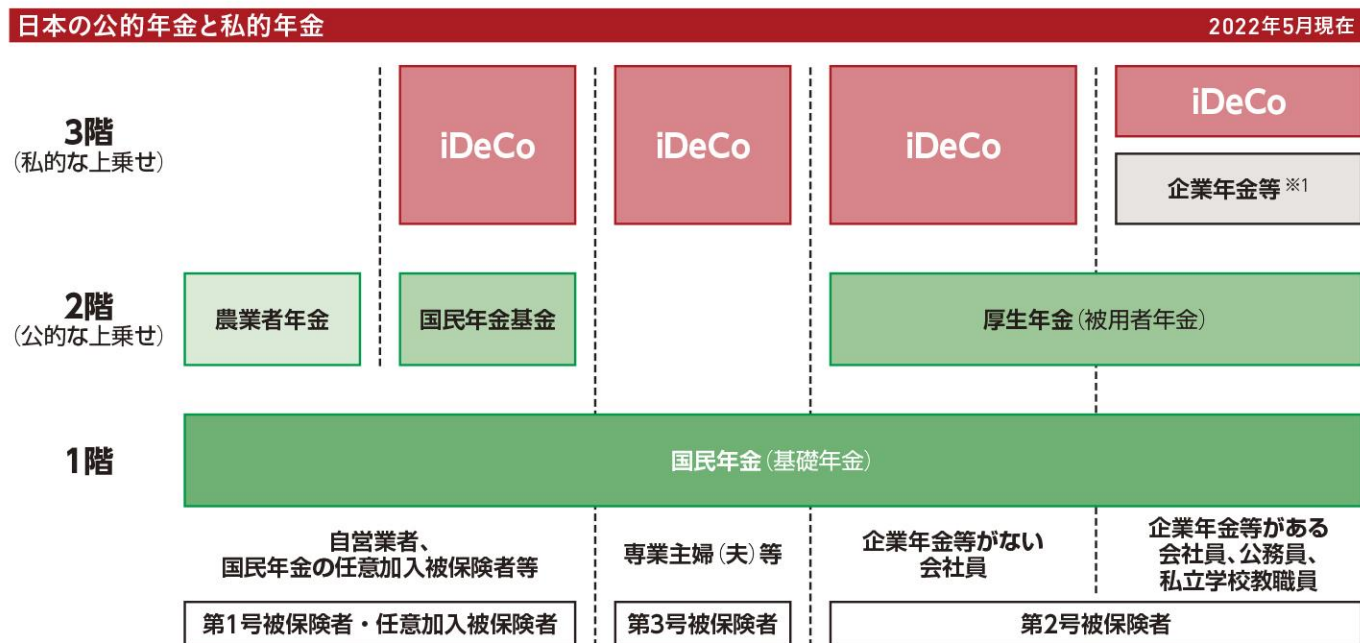




iDeCoは公的年金の上乗せ制度!

だからコミトリプル税制優遇がある!!

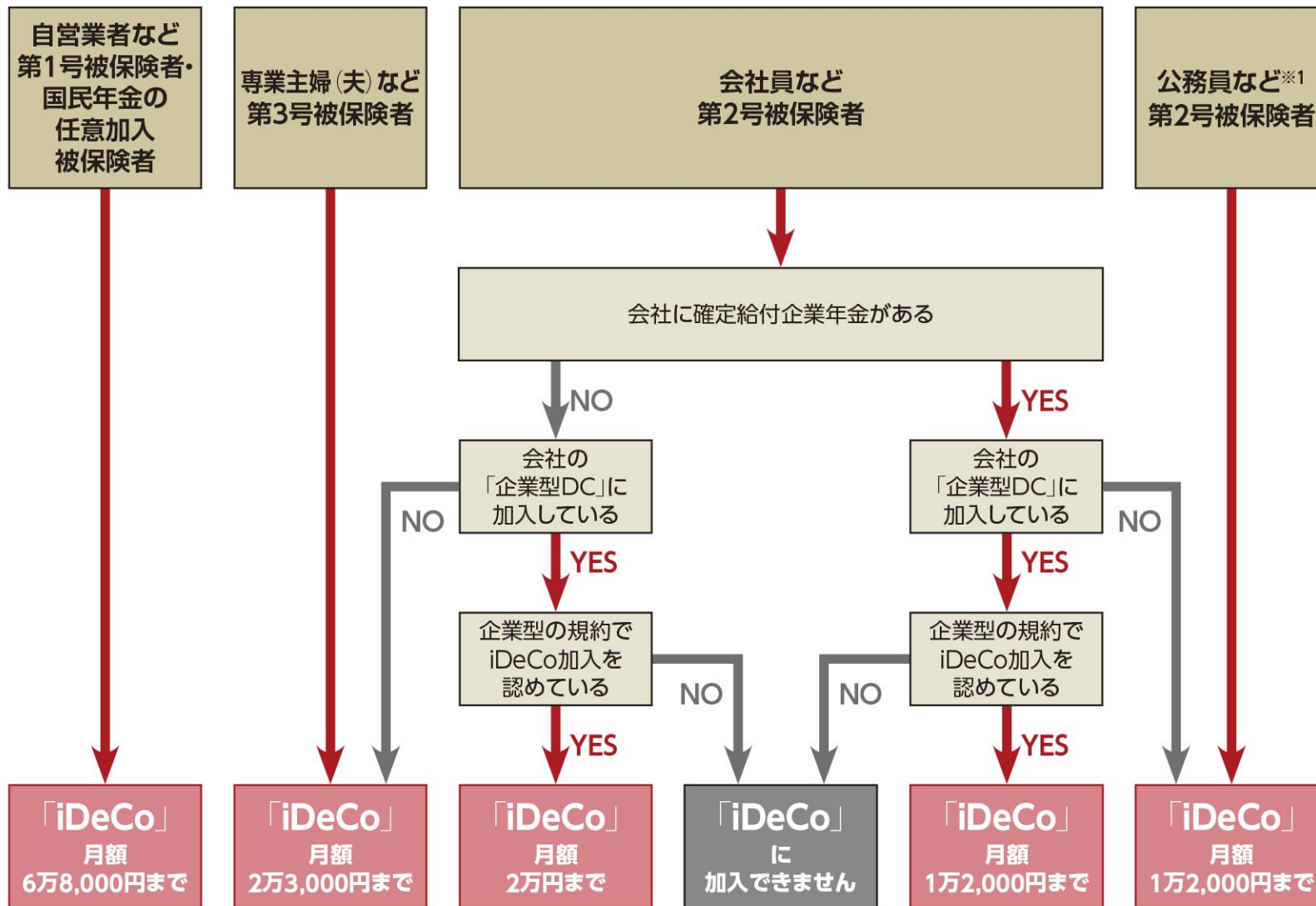
iDeCoは、不足する老後資金を自分で補うための制度です。
だからこそ拠出時・運用時・受取時にそれぞれ税制優遇があるのです!
国民年金に加入している65歳未満の方が加入できます。



※1 企業型確定拠出年金、確定給付企業年金、厚生年金基金、石炭鉱業年金基金、年金払い退職給付
※老齢基礎年金・老齢厚生年金を65歳前に繰り上げ請求した方、iDeCoの老齢給付金を受給した方は、加入できません。

掛金上限額早見チャート

2022年5月現在



国民年金基金の掛金
あるいは
国民年金の付加保険料との合算※2

※1 国家公務員または地方公務員共済組合の長期組合員、私立学校教職員共済制度の長期加入者の方です。

※2 農業者年金加入者、自営業者等で国民年金の保険料免除者等は加入できません。

※企業型DC(企業型確定拠出年金制度の略称)の実施企業にお勤めの方は、企業型DCの規約でiDeCoへの加入を認めている場合にのみ加入できます。



複利効果をまるまる使って 豊かな老後!?

給与収入400万円の人が仮に毎月2万3,000円ずつiDeCoに
拠出して、運用利回り3%で複利運用ができるとします。これ
を10年間続けると、積立元本276万円が約321万円となり、約
45万円増える計算になります。iDeCoを利用しない場合より約9万
円多くなります。

これが30年になると、積立元本の828万円が約1,340万円となり、
約512万円増える計算になります。iDeCoを利用しない場合より約
102万円多くなります。老後の資金づくりはiDeCoがおすすめです。

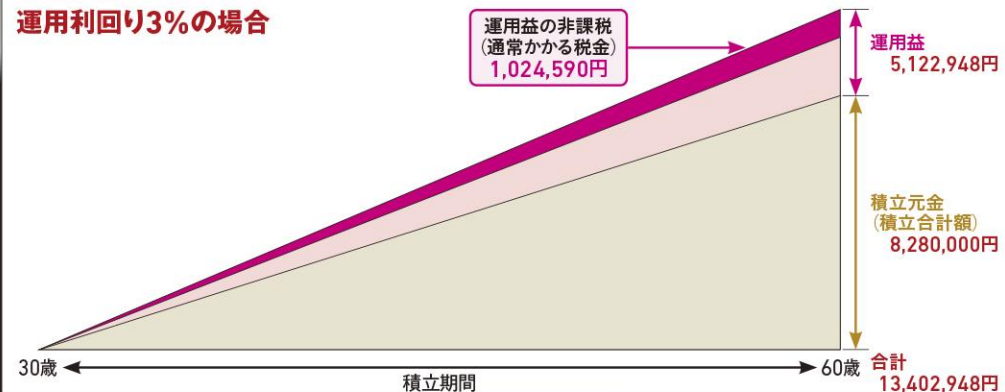
毎月2万3,000円を複利運用した場合の総額は?

	10年後	20年後	30年後
積立元本総額	2,760,000	5,520,000	8,280,000
非課税(元利合計)	3,214,053	7,550,946	13,402,948
課税(元利合計)	3,123,242	7,144,757	12,378,358
非課税と課税の差	90,811	406,189	1,024,590

※年3%で運用した場合。

(円)

運用利回り3%の場合



※節税メリットシミュレーションで算出。

※試算結果はあくまでシミュレーションであり、
概算金額で示唆・保証するものではありません。

アピール・タイム
for
20's & 30's
20-30代へ





40~50代下

住宅ローン控除(住宅借入金等特別控除)が終わり、さらなる節税メリットを多く受けたい方はiDeCoがおススメ!

住宅ローン控除(住宅借入金等特別控除)による控除期間を終えられた方には所得控除の活用がおススメです。40~50代は収入も増えるため、「iDeCo」「ふるさと納税」「個人年金保険(共済)」などの所得控除を併用することで、より多くの節税メリットを受けることができます。

45歳で住宅ローン控除期間が終了した 会社員Aさん	年齢:45歳 給与収入:600万円	所得税:10% 住民税:10%
-------------------------------------	----------------------	--------------------

アピール・タイム
for
40's & 50's
40-50代へ



■各制度を活用した場合の、1年間の節税額比較

	iDeCo	ふるさと納税	個人年金保険(共済)
支出金額(年間)	24万円※1	約7万円※2	8万円※3
節税額合計(年間実質利益)	4.8万円	約2万円	6,800円

※1 掛金を月額2万円で試算した場合。
 ※2 寄付金額は実質2,000円負担となる上限とし、返礼品率は3割で計算。ふるさと納税については前提条件が複雑なため概数を表示しています。
 ※3 個人年金保険料控除額を4万円(住民税は2万8,000円)で試算した場合。
 ※ 上記表に記載の数値は、すべて、その制度のみの節税効果を表示しています。
 ※ 上記制度はそれぞれ併用することが可能です。
 ※ 上記表に記載の数値はあくまで目安であり、種々の前提条件によって異なります。

お問い合わせ先

那須野農業協同組合

大田原南支店 0287-28-1131
西那須野支店 0287-36-0077
黒羽支店 0287-54-1167
那須支店 0287-72-6111
厚崎出張所 0287-62-6332
東那須野支店 0287-65-3717

大田原北支店 0287-23-6641
塩原支店 0287-35-2531
湯津上支店 0287-98-2315
黒磯支店 0287-63-2331
鍋掛出張所 0287-62-1003
高林支店 0287-68-0004

留意事項

- 原則、60歳まで途中の引き出し、脱退はできません。
- 運用商品はご自身でご選択いただきます。運用の結果によっては、損失が生じる可能性があります。
- 加入から受け取りが終了するまでの間、所定の手数料がかかります。
- 60歳時点で通算加入者等期間(※1)が10年に満たない場合、段階的に最高65歳まで受け取りを開始できる年齢が遅くなります。(※2)
- 運用商品の配分指定をされなかった場合、積み立てた掛金や移換される資産は一定期間現金扱い(未指図資産)として管理された後、全額指定運用商品で運用されます。(※3)
- 退職などにもない企業型確定拠出年金の加入資格を喪失した方は、6カ月以内にお手続きください。

※1 通算加入者等期間とは、加入者または加入者であった方が60歳に達した時点で、①企業型確定拠出年金加入者期間、②企業型確定拠出年金運用指図者期間、③個人型確定拠出年金加入者期間、④個人型確定拠出年金運用指図者期間の各期間を合計したものです。なお、企業の退職金制度や企業年金制度から資産を確定拠出年金に移す場合(移換といいます)、これまでの制度の加入期間(60歳未満の期間に限る)が通算加入者等期間に合算されます。

※2 通算加入者等期間を有しない60歳以上の方が加入した場合、加入から5年後以降の受取開始となります。

※3 インターネットやコールセンターにて運用商品の見直しが可能です。

この資料はみずほ銀行の委託によりJAバンクが取り扱うJAバンクのiDeCo(みずほプラン)についてご案内するものです。お申し込み手続き等でご入力いただいた個人情報につきましては、メールマガジンの発信等、金融商品やサービスに関する各種ご提案やご案内以外の目的では取り扱いたしません。なお、ご提案およびご案内に関しましては、みずほ銀行がコールセンター等の業務を委託している確定拠出年金サービス株式会社よりさせていただくことがございます。本資料は金融ソリューションに関する情報提供を目的として作成されたものです。記載内容は農林中央金庫が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料は発行時点の法令に基づいて作成しております。今後の法令等の改正および商品内容の見直しにより変更になる可能性がありますのでご注意ください。個別の税務の取扱いにつきましては所轄の税務署等にご確認ください。本資料に関する権利は農林中央金庫に帰属し、本資料の一部または全部の無断複写複製を禁じます。